

外枠を記載

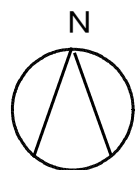
MS明朝 全角数字

図面は原則A4サイズ

墨田区特別区道太平1005号路線○区域変更及び供用開始図○縮尺200分の1

縮尺については担当者と別途協議

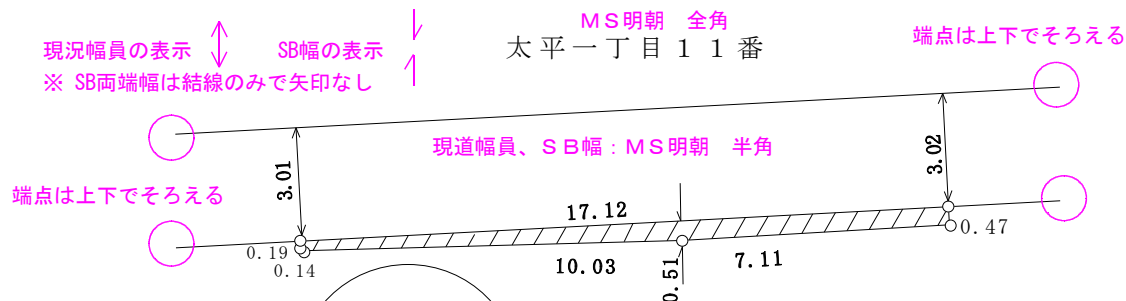
一文字空け



- ・原則、真北を上（横にしないと図が収まらないときは別途協議）
- ・方位針の絵柄は左記のみ

- ①住居表示とする
- ②寸法はセンチ単位までの表示
- ③表示方法は12m12ではなく12.12
- ④折れ点は○で記載（●は不可）
- ⑤折れ点○が重なる場合は拡大図を記載
- ⑥筆界線は記載しない
- ⑦後退線の途中に折れがある場合はSB幅を記載（多数の場合は別途協議）
- ⑧都・国道との角地の場合、都・国道は片側のみ描写し「都道」「国道」と記載
- ⑨私道の一切は記載せず、結線する
- ⑩凡例とハッチングの向きは揃える
- ⑪複数路線で隅切りがある場合、隅切りは上位路線に含める（優先順位：墨○○号路線→町名○○号路線）※路線番号が若い方を上位とする

現況幅員の表示 SB幅の表示
※ SB両端幅は結線のみで矢印なし



MS明朝 半角

0.19

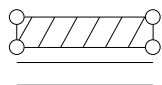
0.14

太平一丁目10番

MS明朝 全角

一文字空け

凡○例
MS明朝



編入及び供用開始する区域 MS明朝
既存特別区道 MS明朝

編入及び供用開始する面積○8.19平方メートル MS明朝 全角数字
一文字空け

案内図○縮尺5000分の1
MS明朝 全角数字
「1/5000」とは記載しない
案内図は1/5000を基本とする

方位針の絵柄は右記のみ
必ず真北を上とする



該当する丁目が案内図に無ければ
追記すること（塗潰しなし）

区域変更箇所

該当地を太線で記載し、突き出し線を伸ばし『区域変更箇所』と
記載（MS明朝10p背面塗潰し有）※突き出し線が文字と重ならないこと

【その他注意点】

- ①案内図縮尺は1/5000を基本とする
- ②案内図背景の公共施設名・鉄道名が隠れないよう注意すること
- ③案内図の枠の大きさは特に指定はない

案内図については、申請書提出時にCADデータ（DXF又はDWG）をご提供いただければ、空欄のままで区で記載させていただきます。詳細は担当者にご確認ください。